

敷地造成工事を開始しました

新庁舎敷地について、開発許可を含む諸手続きが完了したことから、敷地造成工事を開始しました。盛土や切土等について、3月末までの完了に向け、整備を行っております。



敷地全体(南側より)



工事終了部分(東側より)

新庁舎コラム 新庁舎の6つの理念⑩

「理念6 / 町民集いの場となる庁舎」：③町民ロビー等の開放時間延長

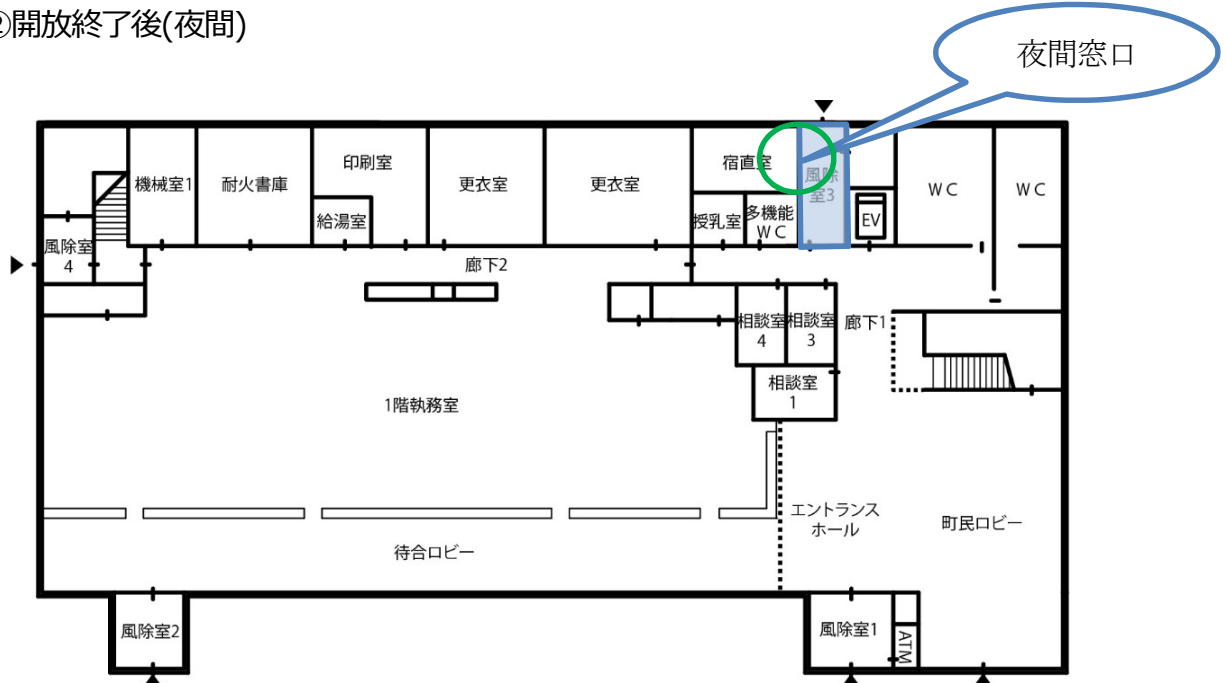
～基本計画・基本設計の6つの理念に沿って、新庁舎建築設計の詳細をご紹介します～

気軽に集える、コミュニティの場となる庁舎とするため、窓口業務が終了する時間以降も、町民ロビーなど一部エリアについては、開放時間を延長し、広く利用可能とする計画です。

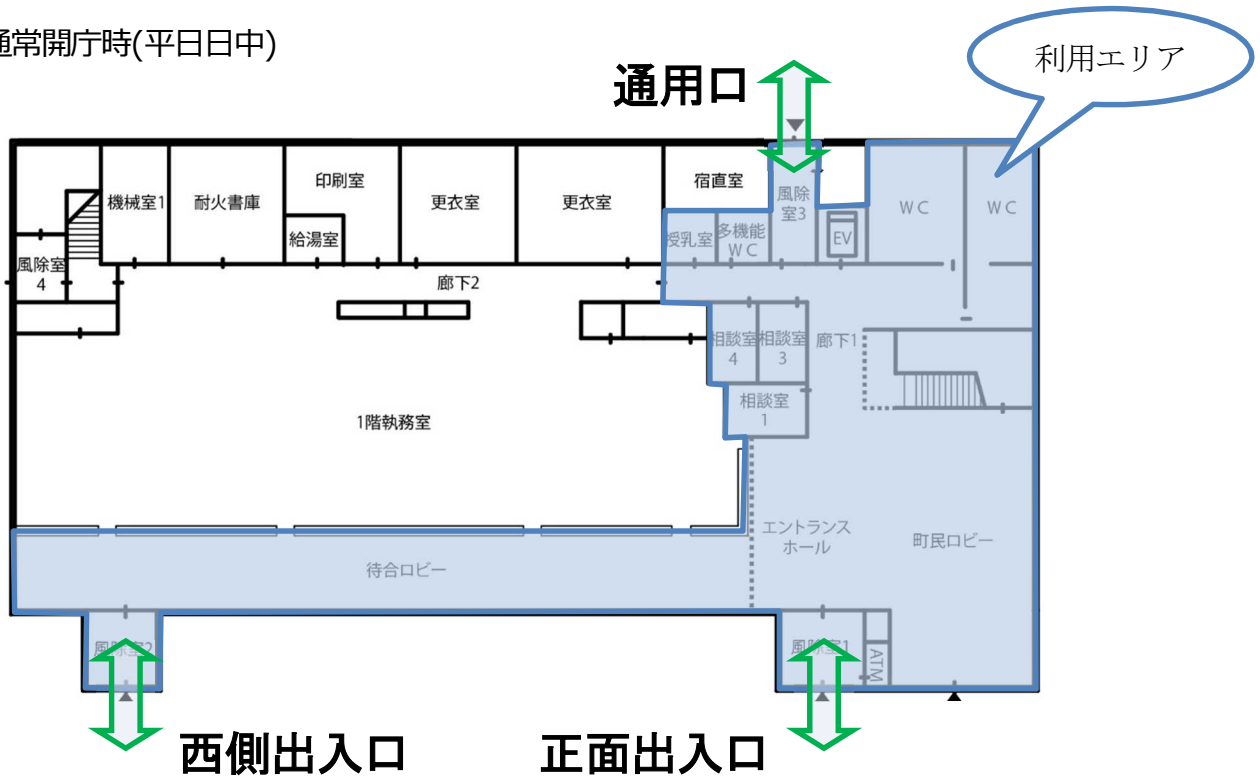
①開放延長時(平日夕方・休日日中)



②開放終了後(夜間)



③通常開庁時(平日日中)



※詳細な時間帯等は、今後お知らせする予定です。